

(その1)

# 収支報告書

会計	繰越	繰上	控除	○	
○	○	①	②	○	

令和2年分  
開催分

(ふりがな) りっけんみんしゅとうさんぎいんひれいだいじゅうななそうしよぶ

1 政治団体の名称 立憲民主党参議院比例第17総支部

2 主たる事務所の所在地 東京都豊島区西巢鴨3-21-10  
飛翔館

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
石川 大我

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
榎本 順一

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
広瀬 健史

(電話) 070-3340-2912

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名)
の氏名	石川 大我
公職の種類	参議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	令和2年 9月 24日 から 令和2年 12月 31日 まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

0614

005140

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	9,000,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	9,000,000
支 出 総 額	3,847,243
翌年への繰越額	5,152,757

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	4,000,000	R2/11/6	東京都千代田区平河町2-12-14 ふじビル3F	
2	立憲民主党本部	5,000,000	R2/12/9	東京都千代田区平河町2-12-14 ふじビル3F	
	こ の 頁 の 小 計	9,000,000			
	合 計	9,000,000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,706,250	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	680,662	0	
(4) 事 務 所 費	109,533	0	
小 計	2,496,445	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,246,975	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	94,495	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	94,495	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	9,328	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,350,798	0	
合 計	3,847,243		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	iMac, Mac Book Pro (2台)	420,860	R2/11/19	株式会社ビックカメラ	東京都豊島区西池袋3-28-13	
2	iPhone	156,560	R2/12/1	株式会社ビックカメラ	東京都豊島区西池袋3-28-13	
3	文具	13,080	R2/10/21	アスクル株式会社	東京都江東区豊洲3-2-3	
4	衛生用品	17,600	R2/10/30	株式会社mimoto	高知県高知市長浜5984-2	
5	パソコンソフト代	12,984	R2/12/18	日本マイクロソフト株式会社	東京都港区港南2-16-3	
	こ の 頁 の 小 計	621,084				
	そ の 他 の 支 出	59,578				
	合 計	680,662				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	複合機リース料	13,200	R2/10/21	キャノンマーケティングジャ パン株式会社	東京都港区港南2-16-6	
2	カラー複合機リース料	17,160	R2/10/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
3	カラー複合機リース料	17,160	R2/11/1	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
4	カラー複合機リース料	17,160	R2/11/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
5	カラー複合機リース料	17,160	R2/12/28	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
	こ の 頁 の 小 計	81,840				
	そ の 他 の 支 出	27,693				
	合 計	109,533				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	乗車券代	18,670	R2/10/1	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
2	レンタカー代	31,900	R2/10/3	株式会社トヨタレンタリース山梨	山梨県甲府市徳行4-14-15	
3	宿泊費	26,080	R2/10/3	ドーマーイン甲府	山梨県甲府市中央1-14-3	
4	乗車券代	13,300	R2/10/3	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
5	宿泊費	11,458	R2/10/5	株式会社一休	東京都港区赤坂3-3-3 住友生命赤坂ビル6階	
6	宿泊費	17,550	R2/10/12	株式会社一休	東京都港区赤坂3-3-3 住友生命赤坂ビル6階	
7	航空券代	83,420	R2/10/15	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
8	宿泊費	12,870	R2/10/16	南の美ら花ホテルミヤヒラ	沖縄県石垣市美崎町4-9	
9	宿泊費	17,550	R2/10/20	株式会社一休	東京都港区赤坂3-3-3 住友生命赤坂ビル6階	
10	宿泊費	23,400	R2/10/26	株式会社一休	東京都港区赤坂3-3-3 住友生命赤坂ビル6階	
11	航空券代	46,120	R2/10/27	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
12	航空券代	46,120	R2/10/27	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
13	宿泊費	35,250	R2/11/2	城のホテル甲府	山梨県甲府市丸の内1-4-1	
14	宿泊費	18,850	R2/11/3	ミレニアム三井ガーデンホテル東京	東京都中央区銀座5-11-1	
15	乗車券代	12,200	R2/11/3	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
	この頁の小計	414,738				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	レンタカー代	13,750	R2/11/3	ニッポンレンタカー山梨株式会社	山梨県甲府市丸の内1-1-8	
17	航空券代	12,080	R2/11/6	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号 野村不動産天王洲ビル	
18	宿泊費	18,850	R2/11/6	ミレニアム三井ガーデンホテル東京	東京都中央区銀座5-11-1	
19	宿泊費	12,760	R2/11/8	ルートイングランティア和蔵の宿 伊賀上野城前	三重県伊賀市上野丸之内1-131	
20	乗車券類	14,960	R2/11/8	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番 4号 JRセントラルタワーズ	
21	宿泊費	25,350	R2/11/9	ミレニアム三井ガーデンホテル東京	東京都中央区銀座5-11-1	
22	航空券代	36,340	R2/11/12	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティ センター	
23	航空券代	36,340	R2/11/12	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティ センター	
24	宿泊費	32,630	R2/11/15	ミレニアム三井ガーデンホテル東京	東京都中央区銀座5-11-1	
25	航空券代	15,600	R2/11/16	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティ センター	
26	航空券代	92,240	R2/11/21	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティ センター	
27	宿泊費	19,500	R2/11/24	ミレニアム三井ガーデンホテル東京	東京都中央区銀座5-11-1	
28	宿泊費	11,805	R2/12/2	株式会社一休	東京都港区赤坂3-3-3 住友生命赤坂 ビル6階	
29	乗車券代	13,860	R2/12/24	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第 一議員会館内地下4階	
30	乗車券類代	18,900	R2/12/25	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
	この頁の小計	374,965				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
31	レンタカー代	17,570	R2/12/26	株式会社トヨタレンタリース山梨	山梨県甲府市徳行4-14-15	
32	乗車券代	21,840	R2/12/28	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
	この頁の小計	39,410				
	その他の支出	417,862				
	合計	1,246,975				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	機関紙	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	印刷代	51,255	R2/10/23	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2	発送費	12,220	R2/10/30	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	発送費	14,100	R2/11/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
	こ の 頁 の 小 計	77,575				
	そ の 他 の 支 出	16,920				
	合 計	94,495				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					調査費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	9,328				
	合 計	9,328				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 2月 28日

政治団体の名称 立憲民主党参議院比例第17総支部

会計責任者の氏名 榎本 順一



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)


(印)

政治資金監査報告書

令和3年2月28日

立憲民主党参議院比例第17総支部  
代表 石川大我 殿

登録政治資金監査人

加藤 慶二 

登録番号 第5603号

研修修了年月日 令和元年10月4日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党参議院比例第17総支部の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書および振込明細書にかかる支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書および振込明細書にかかる支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、立憲民主党参議院比例第17総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会

議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書は会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

立憲民主党参議院比例第17総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、立憲民主党参議院比例第17総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上